自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990300329				
法人名	エフビー介護サービス株式会社				
事業所名	グループホームエフビー今泉				
所在地	栃木県栃木市今泉町2丁目8番40-2号				
自己評価作成日	平成30年12月10日	評価結果市町村受理日	平成31年4月16日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.t-kjcenter	. ip/kaigosip/Top.do
----------	-----------------------	----------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

62 軟な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:28)

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会				
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)				
訪問調査日	平成31年1月28日				

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

で安らかな居場所となるよう、スタッフも笑顔でお世話させて頂いています。

グループホームエフビー今泉は栃木市の中でも中心街に位置し、近隣施設も充実している。また、訪問診療や訪問 歯科診療、訪問看護などの医療連携も行っており、開かれた施設を目指しています。 開設が平成30年4月1日と、新規施設だが、さまざまな認知症の症状の方に対応できるよう、看護師や認知症実践 者研修リーダー研修を修了しているスタッフを配置しています。沢山のご縁に感謝しながら、ご利用者さまが穏やか

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・月1回の会議の時や普段の業務の中で、運営に関する意見交換が行われている。管理者は、職員が主体的に考えて行動できるように、意見をよく聞いている。職員の意見で、介護記録の業務短縮を図るために、試験的にタブレットを導入している。 ・利用者一人ひとりの個性を把握し、その人が望む暮らし方を聞いて対応している。自宅での生活習慣から洗濯物を干したり、廊下のモップ掛けを継続して行うなど支援している。

・日常的に敷地内の散歩を職員と一緒に行なっている。近隣のファミリーレストランや回転ずしに出掛けて外食することもある。また、家族と一緒に買い物や外食に出掛ける方もいる。さらに、季節の行事として、桜やあじさいの見学のため外出している。

٧.	サービスの成果に関する項目(アウトカム項目	目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己	点検	したうえで、成果について自己評価します		
項 目 取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項目		取り組みの成果 当するものに〇印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の ○ 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:18,38)	O 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	0	1. ほぽ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 〇 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 〇 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:30,31)	2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔	1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが				

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

一般社団法人栃木県社会福祉士会

自己評価および外部評価結果

自	外	項目	自己評価	外部評価	西
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.E	里念し	に基づく運営			
1	(1)	〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理 念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して 実践につなげている	ご縁を大切に、利用者さまの状態とその人らしさを大切に、GH今泉として何ができるかを考え、安心して穏やかに過ごせる居場所作りを行っている。	事業所の理念は、開設時の職員と共に考えて作成されている。理念を事務所内に掲示するとともに、理念が記載された職員手帳を携帯し、常に意識できるようにしている。	
2	(2)	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	近隣の飲食店で食事をしたり、ドライブに出かける機会を作っている。また、社会とのつながりの第一歩として、利用者さまも気兼ねなく参加できるオレンジカフェや音楽療法などへ参加している。	市内のオレンジカフェに参加して地域との交流を図っている。管理者が自治会長宅へ伺い、事業所のお便り通信を渡しに行くなどして事業所の現状を伝えている。また、民生委員とも関りを深めて、地域の現状把握に努めている。	今後、地域の人たちを招き入れるなど、より地域住民との相互の関係性を深められるように期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症 の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向け て活かしている	認知症で困っている家族の相談や支援方法を伝える べく、民生委員の方々、地域の人々へ小さな事から発 信している。また、管理者がキャラバンメイトであること から、養成講座等にも参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合 いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている	毎月の事故件数(事故内容)、身体拘束廃止について、地域との交流等、事業所からの報告、又は地域の情報を得る事で少しづつサービス向上につなげている。	家族や民生委員、地域包括支援センター職員などがメンバーとして参加している。事業所の行事後に運営推進会議を開催し家族が参加しやすいように工夫している。 事業所での事故や対応に苦慮する案件も会議の中で話し合われ、ケアの質の向上に繋げている。	
5	(4)	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に 伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや民生委員、運営推進会議等 で事業所の取り組みを伝える他、事業所で協力できる 取り組みについて話し合いを行っている。	栃木市の地域包括支援センターが市の役割を担っており、包括と密にやり取りが行われている。管理者は、市主催の認知症サポーター養成講座、キャラバンメイト参加し、協力関係を築いている。	
6	(5)	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	てその都度考える機会を設けている。 開所時のは離設 が相次ぎ、やむを得ず内玄関の施錠を実施していた	全職員に利用者の尊厳や自由について考えてもらうための勉強会を開き、玄関の開錠や日々のケアの見直しなどに繋げている。また、定期会議の中でも、身体拘束と安全対策の違いや考え方について話し合うなど、身体拘束に関しての意見交換が行われている。	より一層、身体拘束についての理解を深め、職員が周知徹底が出来ることに期待します。
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内出血等発見時にも事故報告を義務付けており、経過 観察に努めている。また、管理者が不定期に夜勤業務 に入る事で職員の虐待防止予防を行っている。		

自	外	項目	自己評価	外部評価	ш
Ē	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要 性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう 支援している	現在、対象となる利用者さまが入居していなかった為、 関係者と話し合う、活用する場面はないが、今後権利 擁護に関する研修を実施していく機会を持つよう努め る。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者 や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を 行い理解・納得を図っている	契約締結時には十分な説明を行っている他、変更時に は随時ご家族さまへ文書・掲示・口頭での説明を行っ ている。		
10	(6)	〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員な らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	ご意見箱設置、家族面会時、サービス担当者会議等での家族の意向を確認しているが、運営に反映させるまでには至らない事が多いと思われる。	利用者からは日々の生活の中で、意向や思いを聞き取り外出などが実現できるよう全職員で共有して意向に応えている。家族からは面会時やメールなどで意見を聞き、実現できるように対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	各委員会を設け、職員も楽しめるよう意見や提案を出す機会を設けている。また、課題についても各ユニット毎に意見を提出する組織作りを行っている。	月1回の会議や普段の業務の中で、運営に関する意見 交換が行われている。管理者は、職員が主体的に考え て行動できるように、意見をよく聞いている。職員の意見 で、介護記録の業務短縮を図るために、タブレットを導 入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環 境・条件の整備に努めている	年に2回、イーワークコンシェルジュを利用し目標設定を行っている。面談を通じて個々のレベルに合わせ、給料水準の見直しを行っている。		
13		〇職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこと を進めている	個々のレベルや目標に合わせ、各研修開催の発信を 行っている。特に、認知症実践者研修、管理者研修等 の参加を積極的に行っている他、各地域で開催される 研修等への参加も促している。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取組みをしている	地域密着型サービスに関する研修や日本認知症グ ループホーム連絡会へ参加し、ネットワーク作り、また はサービスの質の向上に努めている。		

自	外		自己評価	外部評価	E
自己	外 部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II . 2		★信頼に向けた関係づくりと支援 ○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	意思疎通の可不可に囚われず、本人の言葉で伝えて 頂ける様関係作りに努めている。また、利用者としてだ けではなく、人と人との関係作りを意識している。		
16		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が 困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けな がら、関係づくりに努めている	家族が困っていることについて、想いや気持ちに寄り添える努めている。		
17		他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族のニーズに対して、入居という選択肢以外にも、ケアの方法や認知症状への対応の仕方、悩みごとの傾聴をすることがある。		
18		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症だからというその場しのぎの関係性ではなく、職員には「利用者さま一人ひとりと正面から向き合い、信頼関係を築くこと」と指導している。		
19		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	日常の生活において、多様な面を家族へ伝える事に よって、家族・ご本人・職員の共有を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な範囲で支援・または提案を行っている。	利用者の近所に住む友人などが遊びに来て関係継続の 支援をしている。美容室や自宅に日帰りされる方の支援 もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう な支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、良い関係性が築ける様見守りや介入を実施している。また、馴染みの関係性を継続できるよう努めている。		

自	外	項目	自己評価	外部評価	ш
自己	部	惧	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている			
		人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン	-		
23	` '	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	これまでの生き方、や思考(嗜好)を把握し、その時々に於いてご本人様に確認するとともに、利用者様の立場で検討できるよう努めている。	利用者一人ひとりの個性を把握し、その人が望む暮らし 方を聞いて対応している。自宅での生活習慣から洗濯 物を干したり、廊下のモップ掛けを継続できるようにして いる。	
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把握 に努めている	居宅ケアマネージャからの情報や、家族、兄弟からの 情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	ー日のスケジュールに囚われる事無く、利用者様が自由に過ごせる時間も大切にしている。心身状態や生活の変化に於いては、業務日誌を通じて多職種の見解も共有できるよう努めている。		
26		〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンス以外に、現在の生活リズム等を面会に来られたご家族様に伝え、家族からの意向やスタッフからの情報、又計画作成担当者が実際に夜勤務に入る事でケアの実践を実施している。	本人・家族とは多くのコミュニケーションを図って、本人 が訴える言葉をそのまま記載した、利用者主体の介護 計画を作成している。また、見直しの際には、介護記録 などを活用し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の業務日誌、個別記録、排泄、水分記録への記録を行い、介護計画書へ反映できるよう実践している。		
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別のニーズ、家族の状況からくるニーズに応えられるよう、できるだけ多くの情報を持つことでサービスの多機能化に取り組んでいる。		

自	外	項 目	自己評価	外部評価	<u> </u>
己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の情報や近隣施設等の活用で、可能な限り、 インフォーマルなサービスを取り入れている。		
30		〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築 きながら、適切な医療を受けられるように支援し ている	き、家族での受診が困難な場合には本人・家族の意向	契約時にかかりつけ医の継続もできることを本人・家族に説明し、納得・同意の上の受診支援を行っている。後日、訪問診療に切り替えることもできる。また常勤の看護師が勤務しており、利用者一人ひとりの健康管理や医療支援が行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報 や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等 に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や 看護を受けられるように支援している	利用者さまの日常生活の様子は、介護職員、看護職員協働で主治医へ書面で報告または、直接主治医へ 伝える事により、利用者さまの状態変化や維持に対応 できるよう努めている。		
32		くりを行っている。	定期受診や緊急入院時等には、医療連携シートを活用し情報提供に努めている。また、利用者さまの環境の変化に伴うせん妄や行動障害が長期化することなく 主治医からの退院の許可にはすぐに受け入れる事としている。		
33		でいる	入居の際には、現在の最期の過ごし方の確認を行っている。確認は都度、実施するもので決定ではない。看取り期のチームとして在宅診療専門の医療機関と協力医の約定書を交わしている。	現在、開所してから看取りのケースはないが、医師・看護師との連携は日頃から密に行われ、職員の看取り研修も開かれている。重度化に関しても入居時に事業所が最大限できるケアについて説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	事故発生時の緊急連絡やマニュアルを事務所内に掲示している他、年2回の研修を行っている。		
35		〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を全職員が身につける とともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施しているが、地域との協力体制は確立されていない。	消防署立会いのもと、日中想定の避難訓練を実施している。今年度中に夜間を想定した訓練を行う予定である。災害時に備えて、備蓄を整備している。	

自	外	+= D	自己評価	外部評価	ш]
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	〇一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシー を損ねない言葉かけや対応をしている	倫理、法令順守I、プライバシー保護の研修を実施。家庭的な雰囲気を保ちつつ、言葉使い等に気を付けている。	事業所内でプライバシーに関しての研修を行っている。 職員が携帯している手帳には、利用者や家族に対する 接遇やマナーについても記載され、普段から意識できる ようにしている。	
37		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、 自己決定できるように働きかけている	利用者様の訴えには耳を傾け、会話の中では、開かれ た質問を意識しながら、自己決定ができるよう働きかけ ている。		
38		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さまの生活スタイルや生活リズムに合わせ、可 能な限り利用者さま本位の視点で対応できるよう努め ている。		
39		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	ご自分でできる方、声をかけるとできる方、少しのお手 伝いでできる方等を把握し、その方に合った援助の方 法で身だしなみが整えられるよう支援している。		
40	, ,	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に 準備や食事、片付けをしている		日頃は業者に頼んだ食材を調理して提供しているが、利用者の希望により手作り餃子や焼きそばを調理して提供する取り組みもしている。また、事業所で採れた旬の野菜を献立に加えるなど、季節感のある食事を心掛けている。	
41		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態やカ、習慣に 応じた支援をしている	状態により食形態を工夫している。誤嚥性肺炎等に十 分留意しながらも過剰な食形態にならないよう配慮して いる。		
42		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	週1回の訪問歯科診療で歯科医師、歯科衛生士等の 指導により、毎食後の口腔ケアに努めている。		

自己	外	項目	自己評価	外部評価	<u> </u>
	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとり の力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	援助が必要な方には、排泄チェック表を記録し、排泄 間隔の状態把握に努めている。可能な限り、トイレでの 排泄、又はトイレでの排泄介助を実践している。	排泄チェック表を活用して、可能な限りトイレでの排泄を 支援している。尿意・便意の感覚が鈍い利用者には、職 員が声掛けして誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工 夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に 取り組んでいる	安易に下剤の処方を依頼するのではなく、牛乳やバナナ、食物繊維等で自然排便が可能になるよう支援している。		
45		〇入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をして いる	調や気分により入浴拒否がある場合は臨機応変に対	週2回の入浴を基本とし、利用者の希望で午前と午後の時間帯で入浴ができる。リフト浴が整備されているので、身体機能が低下した方でも安全に入浴ができる。	
46		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境の変化による昼夜逆転、せん妄などの症状に対しては様子観察すると共に、本人の体力も考慮しながら 主治医へ相談している。		
47		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	処方内容については、個別にファイリングし用法や用量、副作用を閲覧できるようにしている。		
48			利用者様の生活歴等で、職員と一緒に行って頂ける事 はお願いしている。入居前からの嗜好品については、 継続できるよう支援している。		
49			玄関が解放されている為、常時、外出が可能。外出時には、職員が付き沿うか見守りで対応している他、夏祭りや足湯へ出かけ、家族や地域の方々の協力を得ながら楽しむ事ができる。	日常的に敷地内の散歩を職員と一緒に行なっている。 近隣のファミリーレストランや回転ずしに出掛け外食する こともある。また、家族と一緒に買い物や外食に出掛け る方もいる。さらに、季節の行事として、桜やあじさいの 見学のため外出している。	

自	外	項目	自己評価	外部評価	ш Т
自己	部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を 所持したり使えるように支援している	家族の強い要望以外は、本人所持は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	本人自ら電話をすることはない。手紙を書いた際には 家族の面会時に渡している。		
52	(19)	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには観葉植物や花を置いている。外気と の温度差に留意し、エアコンの温度設定を行っている。		
53		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の 工夫をしている	日中はホールで過ごされる利用者さまがほとんどですが、食後の時間等に気の合う利用者さま同士で女子会などを開催できるよう配慮している。		
54	(20)	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相 談しながら、使い慣れたものや好みのものを活か して、本人が居心地よく過ごせるような工夫をして いる	利用者さまの身体状態に合わせ、馴染みの家具等の 持ち込みをして頂いている。	各居室にベッドやクローゼットが完備されている。使い慣れた布団や好きな洋服などの持ち込みができる。ベッドの位置などは本人の希望に沿って配置し、本人が居心地やすく過ごせるようにしている。	
55		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかる こと」を活かして、安全かつできるだけ自立した生 活が送れるように工夫している	建物内はパリアフリー、手すり設置がされており、安全 に生活できるよう配慮。浴室は心身状態に合わせ入浴 可能となるよう、一般浴と機械浴を設置している。全個 室。		